


府省名	財務省	部署名	東京税関、横浜税関
取組のポイント			
<p>東京税関及び横浜税関においては、それぞれに所属する職員向けのサテライトオフィスを設置し、運用していたが、自分の居住地に近い他の税関のサテライトオフィスの利用ができないかとの職員の声を受け、両税関が組織の垣根を越えて協力体制を構築し、サテライトオフィスの相互利用を開始した。このサテライトオフィスの相互利用は、通勤時間の短縮のほか、通勤時の混雑回避によるコロナ禍の感染対策の一環としても活用しており、職員のニーズを踏まえ、設置官署・設置席数の拡充を検討している。</p>			
取組概要			
<p>【取組の背景】</p> <p>税関職員は、全国の空海港で勤務しているが、東京税関及び横浜税関では、年齢、性別、時間の制約等にかかわらず勤務できる職場環境の整備の一環としてそれぞれに所属する職員向けのサテライトオフィスを設置した。こうした中で、近接する東京税関及び横浜税関において、自分の居住地に近い他の税関のサテライトオフィスの利用ができないかとの職員の声を受け、東京税関及び横浜税関が連携し、サテライトオフィスの相互利用を可能とすることとなった。</p>			
<p>【取組の内容】</p> <p>令和元年9月以降、東京税関及び横浜税関においては、それぞれに所属する職員向けのサテライトオフィスを設置し、そこではLAN端末から部門共有フォルダやCIS・NACCSといった税関の業務システムの利用を可能とするなどできる限り本務官署と同様の執務ができる環境を整備した。こうした中、職員からの声を受け、東京税関及び横浜税関が組織の垣根を越えて協力体制を構築し、職員の居住地に近い他の税関のサテライトオフィスを利用できるよう、令和2年12月からサテライトオフィスの相互利用の試行を開始し、令和3年4月から本格運用を開始した。こうしたサテライトオフィスの相互利用は、通勤時間の短縮による働き方改革の推進のほか、通勤時の混雑回避によるコロナ禍の感染対策の一環としても活用しており、職員のニーズを踏まえ、設置官署・設置席数の拡充を検討している。</p>			
<p>【取組の成果】</p> <p>サテライトオフィスに近い居住者は通勤時間が大きく縮減するほか、通勤時の混雑回避によりコロナ禍の感染対策としても有効であることから職員の利用が定着しつつある。また、災害時の業務継続手段としても活用ができるものとなっている。</p>			
<p>○横浜税関本関庁舎</p>		<p>○本関庁舎4階サテライトオフィス専用事務室</p>	
			

講 評

地方機関が、職員からの声を受けて、自発的に組織の垣根を超えて連携した柔軟な取組として高く評価できる。サテライトオフィスの有効活用による通勤時間の縮減は、ワークライフバランスの向上、働く時間、場所の自由度の拡大として評価できる。今後、他府省等において、又は府省等間でも連携して同様な取組を展開することが期待できる。